



「中小企業における知的財産活用の推進」

政府は、「知的財産立国」の実現を目指し、中小企業の知的財産活動支援の強化を図るため、様々な施策を進めている。

こうした中、特許庁は平成 26 年 7 月に「中小企業・地域知財支援研究会報告書」をとりまとめ、本報告書を中小企業・地域支援の基本方針とした。

同報告書によれば、中小企業の年間特許出願件数（2013 年）は約 3 万件で、内国人による特許出願件数全体 27 万件に対し、12%に過ぎず「裾野」の広がりは限定的であるとしている。

ただ、知財を活用している企業業績をみると、特許権を所有（または使用）している中小企業の売上高営業利益率は 3.5%（使用あり：2.2%、特許なし：1.8%）、また一人当たり営業利益も 960 千円（特許なし：290 千円）と大幅に高くなっており、知財経営による中小企業の利益率の高さが裏付けられている。

知財活用に関しては、約 65%の中小企業が重要と認識しているが、販売活動や研究開発活動に比べるとまだ意識が低く、実際に特許出願した経験のある企業でも、知財担当者がいない先が 4 分の 1 となっている。

また、知財活動の取組みに向けた課題としては、人材（ヒト）、情報（モノ）、資金（カネ）の不足が障害となっており、「知的財産を管理する人材が不足」（37.9%）、「知財にかかる情報・知識が不足」（36.6%）、「知財にさける時間が不足」（36.2%）等があげられている。

こうした課題を解決すべく、アイデア段階から事業展開までの知財に関する相談窓口として全国 47 都道府県 57 ヶ所に設置されている「知財総合支援窓口」に対し、28 年度予算では①弁理士・弁護士等の直接訪問による支援強化、②中小企業支援機関との連携等機能強化も実施される。また、「研究開発・出願・審査請求」の各段階におけるニーズに応えるため、③「中小企業等特許情報分析活用支援」の継続、④特許料金の軽減措置も講じられている。

また、特許庁では、今般（28/3）「知的財産権活用企業事例集 2016」を取りまとめ、知財を積極的に活用している中小企業の新たな 78 事例を紹介している。

同事例集の活用も含め、様々な政策の利用により、今後、知財（特許）活用企業の「裾野」が広がることに期待したい。

※ JRS 経営情報の中から、次のコンテンツを参考にしてください。

- 知的所有権とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（2011-0032）
- 中小企業の知的財産戦略とは何か・・・・・・・・・・・・（2014-0539）
- 知的財産権の持つリスクと外部専門家の有効活用・・・・（2014-0540）
- 海外ではびこる商標権ビジネス・・・・・・・・・・・・・・（2014-0543）
- 知財戦略で成功した具体的事例①・・・・・・・・・・・・（2014-0541）
- 知財戦略で成功した具体的事例②・・・・・・・・・・・・（2014-0542）

（ ）内は情報番号です

なお、お客様にコンテンツを提供される場合には、最初のページに「サンプル」と表示してください。またお探しの情報が不明な場合はご連絡ください。（☎0120-89-0240）